

令和元年台風第19号等により被害を受けられた方の 各種手数料の減免についてのお知らせ

被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

被災された皆様方が、被災前の生活に戻るために必要な下欄申請の手数料について免除することとしました。

1 対象者

令和元年台風第19号等により被災された方

2 対象となる手数料

(1) 交通関係

(自動車運転代行業)認定証再交付申請手数料	1,700円
(自動車運転代行業)認定証書換え申請手数料	2,100円
道路使用許可申請手数料	2,300円
自動車保管場所証明申請手数料	2,200円
自動車保管場所標章交付等手数料	550円
駐車監視員資格者証書換え交付手数料	2,100円
駐車監視員資格者証再交付手数料	1,800円
運転免許証再交付手数料	3,500円
仮運転免許証再交付手数料	1,150円
運転経歴証明書再交付手数料	1,100円

※ 運転免許証再交付手数料は、令和元年12月1日から2,250円に改定されます。

(2) 生活安全関係

古物営業許可証再交付申請手数料	1,300円
古物営業許可証書換え申請手数料	1,500円
質屋営業許可証再交付申請手数料	1,300円
質屋営業許可証書換え申請手数料	1,500円
警備業認定証再交付申請手数料	2,000円
警備業認定証書換え申請手数料	2,200円
警備員指導教育責任者資格者証再交付申請手数料	1,800円
警備員指導教育責任者資格者証書換え申請手数料	1,800円
機械警備業務管理者資格者証再交付申請手数料	1,800円
機械警備業務管理者資格者証書換え申請手数料	1,800円
警備員検定合格証明書再交付申請手数料	2,000円
警備員検定合格証明書書換え申請手数料	2,200円
探偵業届出証明書再交付申請手数料	1,100円

探 偵 業 変 更 届 手 数 料	1, 6 0 0 円
風 俗 営 業 許 可 申 請 手 数 料 (ぱ ち ん こ 屋)	2 5, 0 0 0 円
未 認 定 遊 技 機	2, 8 0 0 円
未 認 定 遊 技 機 1 台 あ た り	4 0 円
風 俗 営 業 許 可 申 請 手 数 料 (ぱ ち ん こ 屋 (滅 失 特 例))	3 1, 8 0 0 円
風 俗 営 業 許 可 申 請 手 数 料 (ぱ ち ん こ 屋 を 除 く)	2 4, 0 0 0 円
風 俗 営 業 許 可 (ぱ ち ん こ 屋 を 除 く (滅 失 特 例)) 申 請 手 数 料	3 0, 8 0 0 円
風 俗 営 業 構 造 設 備 変 更 承 認 申 請 手 数 料	9, 9 0 0 円
風 俗 営 業 許 可 証 再 交 付 申 請 手 数 料	1, 2 0 0 円
風 俗 営 業 遊 技 機 の 変 更 承 認 申 請 手 数 料	5, 2 0 0 円
検 定 機 1 台 あ た り	4 0 円
風 俗 営 業 遊 技 機 の 変 更 承 認 申 請 手 数 料 (認 定 機)	2, 4 0 0 円
特 例 風 俗 営 業 認 定 証 再 交 付 申 請 手 数 料	1, 2 0 0 円
銃 砲 刀 剣 類 所 持 許 可 証 書 換 え 申 請 手 数 料	1, 8 0 0 円
銃 砲 刀 剣 類 所 持 許 可 証 再 交 付 申 請 手 数 料	1, 9 0 0 円

(3) 遺失物関係

遺 失 届 出 証 明 手 数 料	3 0 0 円
-------------------	---------

3 免除期間

令和元年10月12日から令和3年3月31日までに申請がなされたもの

4 免除申請に必要な書類等

- 手数料免除申請書（警察署等の窓口で受け取ってください。）
- 市町村が発行する罹災証明書又は被災証明書
- 認印

5 還付請求する場合

既に免除対象の申請を行い、手数料を納付された方については、還付請求することができますので、申請を行った警察署等で「4」に記載した書類とともに下記書類を提出し還付手続きを行ってください。

なお、還付金は後日口座振込となりますので、本人名義口座の金融機関名、店舗名、口座番号の記載が必要となります。

- 手数料還付請求書（警察署等の窓口で受け取ってください。）

6 問い合わせ先

警察本部又は各警察署